

相次ぐ不法投棄対策として規制柵を設置します ～一部箇所では自主撤去も～

7月下旬に、涌谷町三軒屋敷地先及び石巻市南境地先に不法投棄された廃タイヤ(計46本)については、警察に通報し現地立会を行ったところです。※7月29日記者発表済み

その後、現地に看板を設置し自主撤去を促しておりましたが、8月8日(月)に石巻市南境地先の同場所に、更に廃タイヤ8本が投棄されるなど、悪質な不法投棄が続いていることから、当該箇所に投棄された廃タイヤ32本の一斉撤去及び規制柵の設置を行うこととしました。

今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法投棄に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

日時：8月22日(月) 9時30分から

場所：旧北上川左岸河口から9.2km～9.6km付近の3箇所

石巻市南境字山崎地先

作業内容：廃タイヤ32本(8月8日再投棄分の8本含む)の撤去及び規制柵1箇所の設置

《自主撤去事案》

7月28日に看板設置後、8月12日の河川巡視時には廃タイヤ22本が無くなったことから、自主的な撤去を確認

場所：江合川右岸旧北上川合流点から5.8km付近

涌谷町三軒屋敷地先

本数：22本

<添付資料>参考資料、位置図

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼80

管理課長

ハヤマ サクエ
畑山 作栄

Tel (0225)-95-0194

涌谷出張所長

ヤマカ エコイ
山中 勇一

Tel (0229)-42-2317

《参考資料：涌谷出張所管内》

■年度別の廃タイヤ投棄数

H17	：	33	本
H18	：	72	本
H19	：	142	本
H20	：	146	本
H21	：	89	本
H22	：	30	本
H23	：	59	本（8月16日現在）

■H23年度 月別の廃タイヤ投棄数

4月	：	0	本
5月	：	1	本
6月	：	4	本
7月	：	46	本
8月	：	8	本（8月16日現在）

廃タイヤ撤去及び規制柵設置箇所



●廃タイヤの回収は①から③までの3箇所です。

●規制柵は①に設置します

当日、取材を希望される場合は、曾波神大橋下(石巻市南境字山崎地先)の河川敷にお集まり下さい。